

府消委第50号  
令和6年3月18日

内閣総理大臣  
岸田 文雄 殿

消費者委員会  
委員長 鹿野 菜穂子

答 申 書

令和5年11月2日付消食表第655号をもって諮問された品目のうち別添記載の品目の安全性及び効果の審査について、下記のとおり答申します。

記

令和5年11月2日付消食表第655号をもって諮問された「特茶 a TOKUCHA」及び「サラシア 100」について、その安全性及び効果につき審査を行った結果、特定保健用食品として認めることとして差し支えない。

別添

令和5年11月2日付消食表第655号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	特茶a TOKUCHA	サントリー食品インターナショナル株式会社	本品は、脂肪分解酵素を活性化させるケルセチン配糖体の働きにより、日常の身体活動による脂肪を代謝する力(脂肪の分解・消費)を高め、体脂肪が多めの方の、体脂肪を減らすのを助けます。
2	サラシア100	小林製薬株式会社	本品はネオコタラノールを含んでいるため、食事に含まれる糖の吸収をおだやかにする働きがあります。食事とともにお飲みいただくことで、食後血糖値の上昇がゆるやかになるので、食後の血糖値が高めの方、食事に含まれる糖質が気になる方に適した食品です。